

庁議の概要

◎開催日時：令和3年10月29日（金）午前8時30分～午前8時50分

◎概要：以下のとおり

◎出席者：市長、河井副市長、井上副市長、教育長
部長級17人、次長級1人

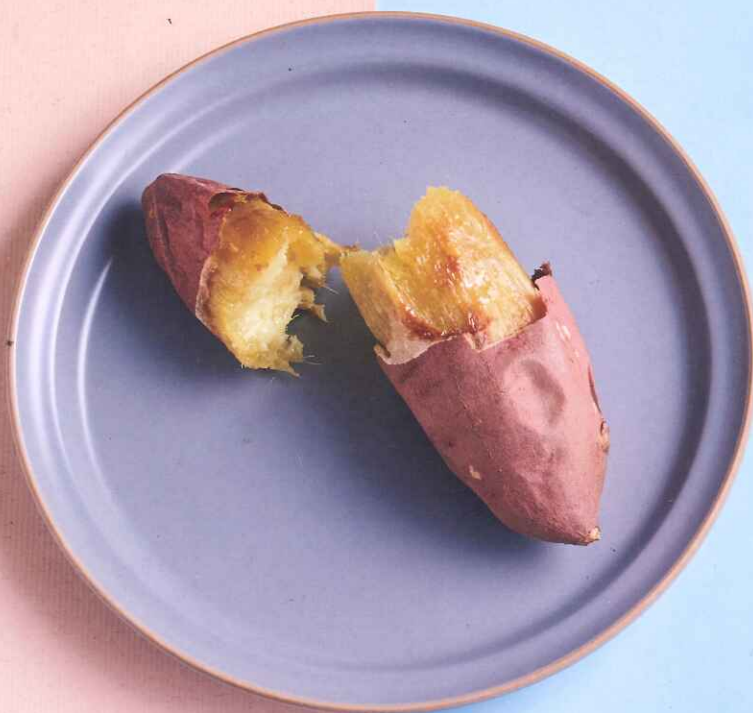
◆案件・・・6件
* 総務部
◎人事評価制度の面談等の実施について
・内容：人事評価制度に基づく面談の実施方法等について
・担当課：総務部人事課
◎自分育成プラン制度の中間振返りの実施について
・内容：自分育成プランの進捗状況の確認等について
・担当課：総務部人事課
◎自己申告制度の実施について
・内容：自己申告書及び人事記録票の提出について
・担当課：総務部人事課
◎人権問題研修の実施について
・内容：人権問題について認識を深め、人権の視点に立った職務の遂行に資することを目的とした研修の実施について
・担当課：総務部人事課
* 企画財政部
◎令和3年12月定例会市議会に係る資料等の提出について
・内容：12月定例会市議会に関する資料等の提出について
・担当課：企画財政部財政課
* 産業環境部
◎「茨木おいもグルメフェア」の開催について
・内容：市内産のサツマイモの活用と、市内の飲食店等のPRによる地域の活性化を目的としたグルメフェアの開催について
・開催期間：11月5日（金）～11月30日（火）
・担当課：産業環境部商工労政課
・資料：別紙のとおり
◆新型コロナウイルス対策本部連絡
◆特別職発言等特記事項
（福岡市長）
・衆議院議員総選挙等の投開票事務について
投開票事務に従事される方は、これまでの経験を踏まえた、正確かつ迅速な対応をよろしくお願いします。特に、研修動画対象の事務担当の方は最後の視聴をして万全の理解で臨んでください。
・ナッジ理論について
同理論はちょっとした工夫で人を動かす手法の一つですが、昨今行政分野でも活用が進みつつあります。
従来の政策手法では停滞・硬直が続いているような政策目標について、補完的に活用できる手法ですので、理解を深めて必要なら事業構築に役立ててください。

次なる
茨木へ。



スタンプラリーで巡る

茨木おいも グルメフェア



11/5 [FRI] → 11/30 [TUE]

期間中に参加店舗で対象商品を購入してスタンプを集めよう!

参加店舗で使える商品券を抽選でプレゼント。

スタンプラリー台紙は参加店舗のほか、

図書館など公共施設にも設置します。

茨木市内

35店舗
参加

ibaraki oimo

gourmet fair

